

評価細目の第三者評価結果

（保育所、地域型保育事業）

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-1 (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	ホームページ等への掲載を通して理念・方針の周知に努めている。職員に対しては自分で行動することにより責任をもってもらうことに注力している。また利用者から異なる意見があがった場合も検討するなど時代や環境を考慮した対応に取り組んでいる。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-1 (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	行政、市内の保育連盟、各種媒体を通じて取り巻く環境・動向の把握に努めている。コスト分析、利用者推移、利用率については、分析、共有し、対応を図っている。
I-2-1 (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	職員確保を第一の課題として取り組んでおり、ソーシャルネットワーキングシステムの活用等にて対応にあたっている。また運営に関する世代交代を図り、時代や取り巻く環境への対応を進めていく意向をもっている。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-1 (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	理念や基本方針のビジョンは明確にしている。運営費・新型コロナウイルスの影響など様々な環境を考慮しながら対応にあたっている。
I-3-1 (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	単年度においては要員計画をはじめ、職員配置を中心として安定した運営を図るべく実行に努めている。
I-3-1 (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-1 (2) -① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	新型コロナウイルスの影響により中止、変更を余儀なくされている。新型コロナウイルスの分類変更を控え、行事、マスク着用等衛生面の対応についても準備・予定している。
I-3-1 (2) -② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	ホームページ等により園の方針の周知に努めており、ブログにより活動の紹介にあたっている。今後は保護者会の再開などを通して更に園への理解を深めてもらえるよう取り組む意向をもっている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	毎年度行う職員自己評価の実施およびその分析を行い、職員の資質向上に取り組んでいる。コーチングの工夫により能動的な行動をとれるようサポートに努めている。
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	自己評価の分析、職員へのフィードバックを通して改善に取り組んでいる。園全体での共有・職員参画の基、改善計画策定を目標としている。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	組織図、業務分掌を策定し、役割と責任を明示している。職員に任せることで責任感を醸成する方針をとっており、能動的な業務実行を目指し、職員育成に取り組んでいる。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	個人情報保護、子どもたちの権利擁護については法令の熟知と遵守に努めている。法人グループ内での検討、職員への周知を通してコンプライアンスを意識した運営に取り組んでいる。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	コーチングの工夫により職員の保守的な意識や行動の変革に取り組んでいる。時代にマッチした方法、変わらぬ理念の両立による園運営に努めている。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	人事・労務・財務を分析し、利用者・職員への対応・適切な運営に取り組んでいる。食材・エネルギー等の費用高騰に対しても工夫と補助により対応に努めている。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a		職員のキャリア形成を踏まえたクラス編成など職員育成への注力がなされている。退職率の低さ、ソーシャルネットワークシステムの活用等により人材確保に努めており、園の立地や財務を考慮しながら要員計画を進めている。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a		賃金に関する規定を整備しており、役割、採用、等級、昇進、昇格などを明示している。自己評価のフィードバックを通して職員の意識向上を図っており、非常勤職員の貢献についても評価し、園全体での資質向上に繋げている。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a		年次有給休暇、時間外労働等就業状況の把握と安全衛生への対応にあっている。更なる職員のワークライフバランスへの配慮・福利厚生の実施を目標としている。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a		職員自己評価を実施し、分析とフィードバックを職員育成につなげている。目標の設定と達成の確認にあっており、目標管理として醸成させるべく取り組んでいる。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a		キャリアアップ研修計画を策定し、その実行を基本としている。新型コロナウイルスの影響前の教育機会付与体制に戻していくことを目標としている。
II-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a		コロナ禍にあってもオンライン機器を活用しながら内・外部の教育・研修機会の付与に努めている。研修報告の提出をもってその成果の確認にあっている。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b		行政の状況を考慮しながら実習生の受け入れがなされている。今後の継続性に伴いプログラムの整備をしていく意向をもっている。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a		ホームページでの発信、ブログでの活動報告などインターネットサイトの活用がなされている。ホームページの閲覧数確認、ソーシャルネットワーキングシステムの利用などがなされており、開かれた保育園が実現している。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a		経理・取り引きに関して規程化がなされており、就業規則そのほかルールが整備されている。法人内部監査、行政による指導等を参考に適切な運営に努めている。本年度・来年度には法人グループ全園での福祉サービス第三者評価実施を予定している。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a		設置ビル内関係機関、法人内他園などとの親睦があるものの、新型コロナウイルスの影響により地域交流が中断・縮小している。終息後の再開が期待される。
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b		新型コロナウイルスの影響により受け入れを縮小している。今後の状況に応じて実習生・就労体験そのほかの受け入れ体制の整備を予定している。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a		玄関には行政等からの配布物を設置し、保護者等への広報がなされている。行政、保育連盟等とは会議等への参加を通して関係構築が図られている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a		保育連盟等への参加を通して地域ニーズの把握に努めている。また市内に複数園を運営していることからボトムアップを通じて情報の把握がなされている。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a		被災時の避難協力など地域貢献の体制を整えている。今後は子ども食堂の開設など地域への支援について検討対象としている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-1 (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-1 (1) -① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a		子どもたちの権利擁護については、会議・研修を通して職員への周知に努めている。虐待・権利侵害等だけでなく、他者からどのように見られているかを意識し、対応するよう指導にあたっている。
Ⅲ-1-1 (1) -② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a		個人情報保護規程の整備、職員への留意指導によりプライバシー保護にあたっている。散歩時等外出時の応急対応については検討事項としている。
Ⅲ-1-1 (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-1 (2) -① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a		利用希望者の見字を受け入れており、新型コロナウイルスの影響を考慮しながら対応にあたっている。延長保育・午睡用具・持ち物等の質問に応じ、園への理解が深まるよう努めている。ホームページにはQ&Aが設けられており、見学・離乳食・投薬・送迎対応等について掲載されている。
Ⅲ-1-1 (2) -② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a		入園時には面談を実施し、園の利用に対して説明し、同意を得ている。登降園時間、新型コロナウイルス対策への協力等々の周知、また成長に伴い軽い怪我が増えること、戸外活動等への理解を得られるよう努めている。
Ⅲ-1-1 (2) -③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a		転居、就学等による転園や卒園後にスムーズな接続となるよう配慮に努めている。その後も相談できるよう窓口設置・相談対応に努めている。
Ⅲ-1-1 (3) 利用者満足の上昇に努めている。			
Ⅲ-1-1 (3) -① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a		保護者面談の開催・行事後のアンケート実施等により意向とニーズの把握に努めている。保護者会・運営委員会については新型コロナウイルスの影響により中断しており、終息後の再開が待たれている。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	重要事項説明書への記載を通して苦情解決体制の明示がなされている。職員会議での検討、管理職からの対応、行政との連携等にあっている。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	送迎時のコミュニケーションや連絡帳の使用により自由に意見を述べられる機会を設けている。また園内には相談室が設けられており、気兼ねなく相談できるスペースが確保されている。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	保護者からの相談や意見は職員会議等にて討議し、回答するよう取り計らっている。また案件により行政等関係機関と連携し、対応を図っている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	子どもたちの安全・緊急時対応等についてはマニュアルを整備している。事故・ヒヤリハットの分析も詳細になされており、職員会議での検討により防止と対応にあっている。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症対策マニュアルを設置しており、衛生への留意に努めている。床等への消毒、入室制限、テーブルへのパーティション設置等がなされている。また保護者へも二次感染防止等協力を依頼している。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	被災時対応についてはマニュアルに掲載し、保存食、保護者緊急連絡などの整備にあっている。今後は水害時の垂直避難訓練の実施を予定・検討している。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	安全、業務等のマニュアル、就業規則等諸規程を整備している。業務の振り返りと確認に活用しているが、更なる職員への浸透を目標としている。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	標準的な実施方法の見直しについては、毎年2月・3月にて検討をしている。これら分析を事業および行事計画等に反映している。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	入園時をはじめとする機会に家庭・健康等の状況を書面にて提出してもらい、発達・発育の状況を児童票に加えながら一人ひとりの記録を継続・保管している。年齢ごとに定めた年・月・週の指導計画をもとに目標を考察しながら保育が進められている。
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	指導計画については法人内外を含めたグループにて検討がなされている。利用者および職員の意見を踏まえた立案に努めている。また月・週の指導計画はクラス内での話し合い、管理職のチェックにより見直し、評価にあっている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	日々の保育、子どもの健康状態については、定められた様式により記録をしている。記録要領の作成、職員への指導を通して標準化が図られている。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	子ども・保護者の個人情報を含む記録については法令をもとに適正な管理にあっている。また職員にも守秘に関して宣誓を得ており、適切な使用を義務づけている。

A 個別評価基準

A-1 保育内容

		第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 全体的な計画の作成			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a		めざす理念、方針の実践をもとに目標や具体的保育内容を記した全体的な計画が策定されている。法人グループにおいて評価をし、次期につなげている。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	園内は温度・湿度の設定、換気などを実施し、子どもたちが生活をする場として適正な環境となるよう管理に取り組んでいる。床暖房を導入するなど快適さについても考慮されており、トイレ等衛生が保たれるよう消毒・清掃がなされている。
A-1-(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	子どもたちの発達の過程、家庭環境を把握し、一人ひとりに適した対応に取り組んでいる。子どもたちの意思をくみ取る・自身を表現できるようサポートすることを目標に組み入れ保育にあたっている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	生活習慣の習得については、強制することのないよう・一人ひとりの発達にあわせるよう・子ども自身の意思を大切にしよう努めている。はたらきかけを意識し、子どもたちの意欲を引き出す保育にあたっている。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	子どもたちが主体的に活動できるよう外遊び、体操などの活動がなされている。計画の実行、個々と集団とのバランス、主体性と安全の考慮、子どもの発達・発育への配慮など高い目標を掲げているがゆえの課題を認識している。
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	0歳児の養護と教育については、情緒の安定と職員との愛着形成を主眼として取り組んでいる。子どもの関心や興味を理解し、日々安心して過ごせる環境の形成に注力している。
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	基本的な生活習慣の習得に対して子どもたち自身の意欲をもてるよう援助に取り組んでいる。子どもたち同士が関係性をもてるよう・異年齢による関わりにより互いに刺激し合えるよう環境形成にあたっている。
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	以上児としてひとくくりにすることなく、年齢ごとにこの時期にしかできない活動や展開を大切にしている。雨天時もサーキット遊びや室内のつながりを活用し、楽しめるよう工夫に努めている。
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	配慮の必要な子どもに対しては、個別の指導計画を作成し対応にあたっている。行政の発達巡回指導を活用し、保育への参考としている。
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	在園時間に応じて子どもたちが落ち着いて過ごせるよう配慮し、職員間の情報共有に努めている。特に夏季は、室温や体温に留意し、定間隔での水分補給など対応にあたっている。
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	年長児については、就学を意識し、午睡等生活習慣への対応にあたっている。また保護者への個人面談実施、小学校教諭との意見交換など適切な接続となるよう取り組みがなされている。

A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	マニュアルの設置、保健計画の立案と実行により子どもたちの健康管理に取り組んでいる。月齢の低い子どもにはベビーセンスを使用し、安全な睡眠となるよう環境整備がなされている。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	健康診断、歯科検診の定期実施により子どもたちの健康管理・把握がなされている。家庭と連携し、子どもたちの成長を見守っている。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	食物アレルギーをもつ子どもへの対応を定め、保護者との連携、医師による指示により安全な食事提供に取り組んでいる。
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	食育計画をもとに家庭でできない体験や行事等に取り組んでいる。子どもの嗜好についても無理強いすることなく、かつ味覚の幅を狭めることのないよう少しずつ食べられるよう援助に努めている。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	残食の確認、子どもたちの喫食状況を把握し、給食会議での分析を経て発達状況にあわせた調理に取り組んでいる。限られたスペースを活用した栽培など野菜を好きになる・親しめる活動を今後の目標としている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a		連絡帳のやりとり、送迎時のコミュニケーションを通じて家庭との連携に努めている。保護者面談にて育児・就労等の相談にあたり、ブログでの活動発信により園への理解が深まるよう取り組んでいる。
A-2-(2) 保護者等の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a		苦情相談体制の整備、記録と分析、相談室の設置など保護者が相談できる体制を構築している。また行政、関係機関、法人グループなどと連携し、総合的な援助に努めている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a		日々の視診を通して子どもたちの健康と安全の確認に努めている。園内での情報共有、関係機関との連携を通して対応にあたっている。早期発見、被措置児童虐待通報について指導し、周知に努めている。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a		毎年度職員自己評価を実施し、業務の振り返りに取り組んでいる。課題と目標を見だし、能動的な保育ができるようコーチングにあたっている。